

## 貴方のクレジットカードは大丈夫？！

### 不正使用被害が増えています！～カード情報はしっかり管理～

クレジットカードは現金を持ち歩かずに買い物ができる手軽さから、身近な決済手段として私たちの生活に広く浸透してきています。しかし一方で、オンラインショッピングは、クレジットカードを提示しなくてもカード情報だけで決済が出来ることから、第三者に不正使用されるなどの危険性も高まっています。

#### 【事例1】 士別市 50歳代 男性

##### 利用した覚えのないクレジットカードの請求

クレジットカード会社からインターネットの通販サイトで商品を購入したという請求があった。自分も家族も利用していないのでカード会社に「引き落としの停止」を求めたが「停止できない。通販サイトに相談してほしい」と言われた。クレジットカードは数年前会員契約をした記憶はあるが一度も使用せず紛失したようだ。

【アドバイス】原則としてクレジットカードを紛失、もしくは盗難にあった場合、速やかにカード会社に連絡し警察に届けることで、カードの利用停止の措置がとられます。利用停止前に悪用された被害額は保証され、支払う必要はありません。しかし、本人のカード管理が不適切と判断された場合は、保証されず不正使用があったことを証明する必要があります。

#### 【事例2】 士別市 40歳代 男性

##### 通信業者を名乗ったフィッシング詐欺

通信業者からIDの再契約の手続きとしてメールが届き、住所・氏名・カード会員番号などを入力し返送した。最近になりクレジット会社から身に覚えのないオンラインショッピングによる利用代金50万円の請求を受けた。

【アドバイス】金融機関やオンラインショップなどを装いカード情報を騙し取る「フィッシング詐欺」の手口です。不正使用された場合は、カード会員が被った損害を補償する制度として、保険の適用や支払った代金を取り戻すことができるチャージバック制度があります。早めにクレジット会社に申し出て下さい。

#### 【トラブルに遭わないために】

- ・家族や知人であってもカードは貸さず自己管理をしっかりと。
- ・カード会社のウェブサイト利用履歴やレシート・請求書を必ずチェックする。
- ・ID・パスワードを適切に管理し使い回しをせず頻繁に更新する。
- ・信頼できるサイト以外ではカード情報は登録しない。
- ・不安に思うことやトラブルが生じた場合には、士別地区広域消費生活センターにご相談下さい。

**消費生活相談専用ダイヤル (0165)23-3820**

事業者と消費者間の契約に関するトラブルや、消費生活で悩んでいる方専用

直通電話 ●午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）